



# 高速しが

平成30年  
12月号

発行 滋賀県高速道路交通安全協議会・滋賀県高速道路交通警察隊

## ”年末の交通安全県民運動”が始まります!

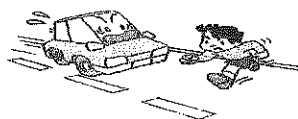
◇運動の期間：12月1日(土)～12月31日(月)まで

### 運動の重点



#### ① 高齢ドライバーを含む高齢者と子どもの交通事故防止

☆子どもや高齢者を見かけたら、注意して運転しましょう。また、高齢ドライバーは運転に必要な身体機能が加齢に伴って低下するので自主返納も考えてみましょう。



#### ② 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

☆薄暮時間帯は視界が徐々に悪くなり、歩行者、自転車、車の発見が互いに遅れます。夕暮れ時の外出は明るい服装と反射材を着用し、自転車はライトを点けましょう。  
☆車のドライバーは早めのライト点灯に心がけましょう。



#### ③ 全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

☆車に乗ったときは、すべての座席でシートベルトを着用、子どもには体格に応じたチャイルドシートを使用しましょう。



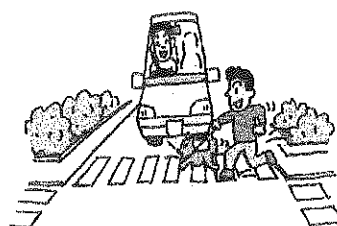
#### ④ 飲酒運転の根絶

☆飲酒運転は犯罪です。年末にかけて飲酒の機会が増える事から、各自が飲酒運転を「しない・させない・許さない」環境作りに努めましょう。



#### ⑤ 横断歩道利用者の安全確保

☆横断歩道は「歩行者優先」です。運転者は横断しようとする歩行者がいるときは、横断歩道の手前で必ず停止しましょう。歩行者はドライバーに対して手を挙げる等の意思表示をして安全な横断に心がけましょう。



# 交通死亡事故発生!!!

発生日時 平成30年11月1日(木)午前5時55分頃  
発生場所 大津市平野二丁目先 新名神高速道路下り線  
発生状況 渋滞により減速走行中のバスに後方から進行してきたトラックが追突したものと  
被害状況 1名死亡

## ☆高速道路での追突事故を防ぐポイント!

ポイント  
1

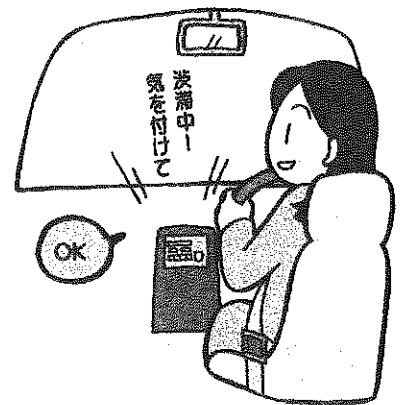
常に適正な車間距離を保って走行しましょう。

ポイント  
2

先行車には不用意に急接近しないようにしましょう。

ポイント  
3

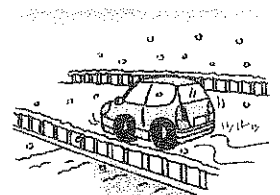
カーブの先の渋滞を予測しましょう。



## “過信”の陰に“危険”がひそむ

### ⑧ アイスバーンはスケートリンクと同じ

アイスバーンの路面は、乾燥路面の8倍もすべりやすく、一度すべり出したらほとんどコントロールが利かなくなります。また、雪の降り始めや雪解け時に起きるシャーベット状態、タイヤの溝に雪がつまった時など突然すべりだします。



### ⑨ ヘッドランプ、テールランプに雪が付着

フロントガラスに湿った雪がたまり、ワイパーが浮き上がって全く利かないことがあります。また、ヘッドランプ、テールランプに雪が付着すると前が見えにくく、後ろの車からも確認しづらいので危険です。サービスエリア・パーキングエリアでこまめに除いてください。

